

## 議事のおんまつ

午前9時00分 開会

○11番 荻原総務産業常任委員長 おはようございます。【一同「おはようございます。」】ただいまの出席議員は7人でございます。ただいまから総務常任委員会を開催をいたします。本会議で当委員会に付託されました案件につきましての審査を行います。

まずはじめに会議録署名委員の指名をいたします。7番 木村委員、10番 中澤委員、お願いいたします。

### ①総務課

まず総務課に係わる案件を議題といたします。議案第4号 箕輪町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。細部説明を求めます。総務課長

○中村総務課長 おはようございます。それではお願いしたいと思いますが、この4月に人事異動がありまして係長が3人変わっておりますので、自己紹介をさせていただきたいと思っております。（各係長 自己紹介）

○中村総務課長 こういう体制でよろしくお願いしたいと思っております。それでは議案第4号でございます。これにつきましては消防団員等の災害補償につきましてその基準額について改正があったもの、また前払一時金について改正がありましたので改正をお願いしたいというものでございます。細部につきまして係長の方から説明しますので、よろしく願います。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○三澤セーフコミュニティ推進室係長 議案第4号 箕輪町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定でございますが、こちらの内容は消防団員が公務につきまして、傷病を負った際消防障害補償年金が支給される場合の前払一時金等についての内容となっております。今回の条例改正の内容ですが、補償基礎額とされる金額の変更です。こちらは議案第4号の6ページと7ページに記載等されております。また、障害補償年金の前払一時金が支給された場合における障害保障年金の支給停止期間に、算定に用いる利率を100分の5とされておりますが、事故発生日における法定利率に改めると内容となっております。説明は以上になります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 以上ですか。はい。それではただいま細部説明が終わりました。質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。岡田委員

○2番 岡田委員 些末なことで申し訳ないですけど、この上げ幅というのは何を根拠に今回提案されたものかというの、教えていただけますか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○三澤セーフコミュニティ推進室係長 今回の内容についてでございますが、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正で基準の変更がございましたので、

それに基づいて算定基礎額を箕輪町消防団員等公務災害補償条例の一部をそれに基づいて変更をさせていただいております。それに関する法定利率等の根拠もそれに準じて改正をさせていただいておりますので、ご報告させていただきます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 岡田委員

○2番 岡田委員 ありがとうございます。例えば、この政令以上のものというのを町独自で上げるってことはできないんですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○中村総務課長 できないことはないかと思えますけれど、全国的にといいますか、この国の基準に沿ってやって、それにこれ、できないかもしれない。すみません、元々が障害年金に掛かっていくものですので、この基準額を勝手にといいますか、条例の方でいじることはできないと思えます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤委員

○10番 中澤委員 この提案っていうのは掛け金が変わるっていう意味なんですね。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○三澤セーフコミュニティ推進室係長 先ほどご質問いただいた内容ですが、掛金が変わるわけではございません。障害年金を算定する基礎となる額が変わるということですので、掛金自体は今まで通りになりまして、年金を受給する際に基礎の階級ですとか、団歴によって基礎となる金額がありますので、その金額を用いて計算する基礎額の変更になります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤委員

○10番 中澤委員 じゃあもう1個、もう一つだけ。その基礎額は例えば勤続年数によって変わるのはどういう理由があつてですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○中村総務課長 先ほども申し上げましたがこれ国の障害年金の方の算定の基礎に用いられているものですので、これが団歴によってどうして違うのかと言われてもちょっとこちらの方では回答しかねます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他にございますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 ないようでありますので質疑を終了いたします。討論に入ります。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第4号 箕輪町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について。原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは異議なしと認め、本会議でその旨報告をい

たします。続きまして、議案第14号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第4号)、総務課に係わる案件をお願いいたします。課長

○中村総務課長 それでは、補正予算(第4号)につきましてお願いいたします。若干歳入と歳出について交通安全広報車等の支出がございますので、説明させていただきます。細部についてそれぞれの係長から説明させますのでよろしくをお願いいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○根橋 ICT 推進係長 それでは歳入についてご説明いたします。お手元の資料の8ページお開きいただきたいと思います。8ページ、16款の国庫支出金となります。こちらの2項の2目 総務費国庫補助金です。こちらの2節の総務費補助金につきまして326万7,000円の増としてございます。こちら説明の方にございますが、20としまして社会保障・税番号制度システム整備費補助金、こちらで326万7,000円の補正をお願いするものでございます。こちらは総務省の方から令和2年度の社会保障・税番号制度いわゆるマイナンバー制度のシステム整備費の補助金といたしまして、そちらの配分通知を受けまして、補正をお願いさせていただくものです。説明は以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小田切総務係長 続きまして歳出の方について説明させていただきます。予算書の14ページをお開きください。0201の一般管理費でございます。01の報酬、また03の職員手当、会計年度任用職員手当とあと共済費、旅費について運転手の変更に伴う補正でございます。長年勤めていただいていた前の運転手からですね、この4月から新たな方に代わりました。それに伴う増額になります。増額といいましてもですね、前年度は基本給がありましてそれにプラス時間外ということで出していたんですけれど、今年度からその時間外の部分も全て含めまして、毎月定額ということで、報酬の方を設定しておりますので、報酬的には増えるんですけれど、その分手当の方が、時間外手当の方を減っておりますので、大体昨年度に比べまして50万円ぐらい減っておる予算になっておりますので、よろしくをお願いいたします。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○鈴木人事係長 同じく14ページをご覧いただきたいと思います。201一般管理費の10の需用費20万3,000円でございます。こちら消耗品費でございますが、採用試験受験方法等の変更により増でございます。続きまして18節 負担金補助及び交付金でございます。1,020万円の減でございます。こちら、県から自治法派遣により職員が本年度はされなかったための減でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○三澤セーフコミュニティ推進室係長 16ページの総務費の歳出でございます。0241交通安全対策費の備品購入費でございますが、こちら交通安全協会の歳入は後ほど説明させていただきますが、こちら交通安全協会の広報車の購入費用でございます。平成24年7月に交通安全の広報車として電気自動車を購入しておりましたが、安協役員等からパトロール

する際にライト、エアコン等を使用するとバッテリー消費が激しいということで、残量を気にして運転等してまいりましたので、今回新しく購入させていただくことにより、通常の広報車として使用させていただく予定でございます。すみません、戻ってしまって申し訳ございませんが、歳入の方の10ページをご覧くださいと思います。総務の寄附金でございますが、こちら総務の寄附金230万円、こちらにつきましては箕輪町交通安全協会からの寄附ということで230万円を寄附をいただく予定でございます。こちらいただいた費用をもとに、先ほどご説明した歳出の方での広報車の購入費用に充てさせていただく予定です。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小田切総務係長 続きまして17ページをご覧ください。中ほどに0289経済センサス費がございます。こちらですが、職員手当ですとか、旅費ですとか、消耗品ですとか、通信運搬費を全部で1万7,000円かな、1万7,000円分補正をお願いするところですが、こちらは令和3年に経済センサス活動調査があるんですけれども、その準備費用ということで国からこれ1万7,000円と同額の歳入もあるんですけれども、ありますので、ここで補正を行うものです。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○鈴木人事係長 続きまして、34ページをご覧くださいと思います。給与費明細書につきましてご説明をさせていただきます。当初予算時に見込んでおりました人員配置と4月1日付の人員配置との相違に対応するものが主な内容となっておりますのでよろしくお願いたします。総括といたしまして職員数が補正後192人、補正前195人ということで3人減ということで、退職する職員が3人ございましたので、減というものでございます。表といたしましては給与費の中に、給料、職員手当、こちら合わせまして2,617万8,000円の減、共済費が404万8,000円の減となっております。職員手当につきましては次の表で内訳を載せてございますので、各手当ご覧いただければと思います。続きまして(2)給料及び職員手当の増減額の明細でございます。こちら給料につきましては職員の異動等に伴う減ということで1,417万8,000円、職員手当につきましては職員の異動等に伴う減で1,350万9,000円の減、こちら手当の支給対象者の変更に伴う減も含むものでございます。続きまして150万9,000円でございますが、こちら新型コロナウイルス感染症対策等に伴う増ということで、時間外等の手当の増でございます。続きまして35ページをご覧くださいと思います。こちらは(3)といたしまして、給料及び職員手当の状況といたしまして、令和2年1月1日現在と令和2年4月1日現在を比べた表となっておりますので、よろしくお願いたします。続きましてその内ウの級別職員数でございます。こちら令和2年1月1日現在と令和2年4月1日現在を比べてる表でございますので、よろしくお願いたします。なお、こちらにつきましては派遣また再任用職員は含んでおりませんので、よろしくお願いたします。続きまして36ページをご覧くださいと思います。こちらエの昇給からケのその他の手当ということで、各表をつけてございますので、またお目通しい

ただければと思いますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○中村総務課長 総務課につきましては以上でございます。お願いします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それではただいまより質疑をいたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。岡田委員

○2番 岡田委員 お願いします。先ほどあった県職員の派遣がなくなったということですが、その理由がわかったら教えてください。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○鈴木人事係長 県の方にはですね、うちの申請を出したんですが、県の方、いわゆる台風19号の災害等でもう職員が出せないということと言われてまして、今回はちょっと見送りということになっております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。岡田委員

○2番 岡田委員 すみません、広報車ですけれども、230万円ってどういった車になるのか、ちょっとお聞かせいただけますか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○三澤セーフコミュニティ推進室係長 今回は今まで電気自動車でありましたが、通常の軽箱バンの車を見積もったところ、ガソリン車ですけれども、230万円ということで、通常の音声を発信する装置等も含めての計上でございます。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○中村総務課長 ちょっと高いと思われるかもしれませんが、白黒パングとといいますか、ああいう塗装ですとか、擬装にお金がかかるようでありまして、ちょっとこんな金額になっております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 岡田委員

○2番 岡田委員 今まで使ってた電気自動車の今後の利用というのはどういう形になるのか教えていただけますか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○三澤セーフコミュニティ推進室係長 電気自動車として導入しておりまして、追加で購入となりますので、引き続き総務課の公用車として継続使用を続けられる範囲ですが、行う予定です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。中澤委員

○10番 中澤委員 14ページの採用試験問題集増ってやつですけど、この予算っていうか、増えるのはどんな背景があるんですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○鈴木人事係長 本年度の採用試験につきましては、受験の方法をWebにしたりとかですね、方法を変えるものですからその分の経費が増えるものでございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは以上で質疑を終了いたします。討論に入ります。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは議案第14号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第4号)を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

【総務課 終了】

## ②企画振興課・みのわの魅力発信室

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは、企画振興課みのわの魅力発信室に係わる案件を議題といたします。それでは議案第14号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○毛利企画振興課長 それでは令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第4号)の企画振興課に  
関係する部分につきましてご説明を申し上げます。細部につきまして担当の係長からそれぞれ説明させていただきますのでよろしく願いいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小笠原まちづくり政策係長 よろしく願いいたします。補正予算書の15ページをご覧  
いただきたいと思います。15ページの0232 財産管理費になります。こちら補正としまして  
工事請負費ということで、メゾンみんなのわ修繕工事を231万9,000円計上させていただ  
いてございます。こちらメゾンみんなのわにつきましては、平成6年に建設をされた教  
員住宅ではあるんですけれども、実際には平成27年を最後に、いわゆる教員住宅として  
は使用されておりませんで、現時点これまでの約5年の間ではいわゆる大正大学の実  
習生が入ったりというところで使われてきてはおりますけれども、今回のコロナの  
関係でいわゆる緊急的に入居が必要な方ですとか、そういった住民の緊急性の高い  
方が一時的に入るとい  
うようなところで、6室ございますけれども、畳替えですとか、ボイラーの交換  
ですとか、そういった必要なところを修繕させていただくものでございます。以上  
になります。

○毛利企画振興課長 企画振興課は以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは細部説明が終わりました。ただいま  
より質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは質疑がないようでありますので  
質疑を終了いたします。討論に入ります。討論のある方。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決を  
いたします。議案第14号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第4号)企画振興課  
みのわの魅力発信室に

係わる案件、議案とおりに決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは異議なしと認め、採決を可決いたします。本会議でその旨報告いたします。

【企画振興課・みのわの魅力発信室 終了】

③産業振興課・商工観光推進室

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは会議を再開をいたします。それでは会議再開前に課長の方から。課長

○高橋産業振興課長 4月の人事異動に伴いまして新しく係長の異動もありましたものですから、今回委員会初めてということもありますので、お時間を頂戴しまして、係長から自己紹介をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。(各係長 自己紹介)

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは会議の方再開をいたします。それでは産業振興課商工観光推進室に係わる案件を議題といたします。議案第14号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○高橋産業振興課長 それでは議案第14号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第4号)につきまして、産業振興課に係わる部分につきまして、各係長の方から説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○土岐未来農戦略係長 それでは本補正に関する予算についてご説明をさせていただきます。予算書の24ページをお開きください。お願ひいたします。中段ほど、0623 農産物直売所等改修事業費でございます。工事請負費として2,000万円の増額をお願いするものがございます。こちらにつきましては一般質問の中でも話題になり、ご説明申し上げているところでございますが、今年直売所のリニューアルについて、繰越予算で実施をする予定でございますけれども、詳細設計が実施されたことに伴いまして、直売所を建てる場所の地盤、これまでは木造の建物の直売所があったところでございますが、今度新たにつくる直売場については鉄骨造ということで、建物自体の重量が増し、それに伴うボーリング検査で地盤の調査をいたしましたところ、そのまま置いた状態では強度が足りないということが明らかとなりまして、そのことにつきまして基礎を厚くする柱状改良という技法を実施いたしまして、建物を安定するための工事が追加になったことに伴う補正が主な理由でございます。また、このことに伴いまして、工期の方につきましても、半月程度また延長させるような工程も出て参りますのでよろしくお願ひいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小野商工係長 ページをおめくりいただきまして26ページお開きをいただきたいと思ひます。商工係につきましては0701 商工振興費でございます。補正前の額4億6,943万3,000円、今回の補正額1,234万8,000円、合計4億8,178万1,000円となる予定でございます。

節に参ります。02節から04節、給料から共済費につきましては人事異動に伴う変更でございます。総務の方からご説明があったかと思えます。07節になります。報償費40万円でございます。(新型コロナ経済対策)制度活用相談等報酬ということでございます。こちらにつきましては既に実施をさせていただいておりますけれども、雇用調整助成金等の活用相談窓口を設けております。社会保険労務士の先生に依頼をしまして、雇用調整助成金等の活用事例について、模索をしていただいたり、質問をしていただいたり、今後の活用方針等をご相談いただく内容となっております。1時間当たりの報酬が1万円、合計で40時間ということで40万円というところで見積もりをさせていただいております。続きまして10節 需用費、01の細節です。消耗品になります15万円。(新型コロナ経済対策)相談業務消耗品ということでございます。昨日までの一般質問等で町長の方から答弁あったかと思えますが、持続化給付金に伴いましてキャラバン隊等の派遣を箕輪町に要請をしております。それに係わるパソコン設置、紙、あとはプリンター等の環境整備に係わる消耗品等を計上をさせていただいております。11 役務費でございます。45万円、03の細節 広告料でございます。(新型コロナ経済対策)消費拡大広告料ということで45万円計上をさせていただいております。こちらにつきましてはみのわ新聞さんのB面の一面をカラーで確保をしております。合計4回にわたりまして町内の飲食店、小売店等をご紹介させていただいて、町民の方の消費拡大を促す目的で紙面確保をしております。ちょうど10万円の給付もほぼ町の方も90%以上ということになりますので、貯蓄に回るよりは消費に回していただきたいという思いで、広告面確保をさせていただいたところでございます。そして18節でございます。負担金、補助及び交付金の03節 交付金でございます。600万円の補正でございます。(新型コロナ経済対策)新しい生活様式対応支援金でございます。こちらにつきましても先着でアナウンスをさせていただいております。店舗等の模様替え、改修、備品購入、新型コロナウイルスの感染拡大に伴いまして、新しいガイドライン、それぞれの業界から示されております。それに伴った所用の備品等の購入に対して町として3分の2、上限10万円として支援をさせていただきたいということで、計上をさせていただきました。商工係に係わる部分は以上でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○宮尾観光係長 よろしく申し上げます。26ページです。下段の0710観光費です。12委託料140万円です。こちらは昨年度取れました赤そばを使いました、収穫をされました赤そばを使いまして町をPRするための媒体としまして、乾麺の製造をしたいと考えております。そのための委託料として114万円を載せてございます。よろしく申し上げます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○土岐未来農戦略係長 説明が漏れましたので申し訳ございません。追加をさせていただきます。先ほどのご説明申し上げました直売所の改修工事の財源となる部分でございます。12ページをご覧いただきたいと思えます。本事業2,000万の事業でございますけれども、その財源といたしまして農産物直売所等改修事業費の起債1,500万を財源として実施させ

ていただくものでございます。また、これで工事の総額が2億円を超えるということもございまして、契約に関する議決につきましても追ってご相談したいものでございますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○高橋産業振興課長 産業振興課に係わる部分の説明については以上になりますので、よろしくお願いたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは、細部説明が終わりました。質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。中澤委員

○10番 中澤委員 24ページのリニューアル工事に伴う基礎工事の調査で、どういう問題が明らかになったのですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○土岐未来農戦略係長 簡単に言って軟弱地盤であり、鉄骨を支えられなかったということなんですけれども、具体的に申しますと地面をボーリングして20mほど掘ってきたところですね、木造であれば支えられるN値と呼ばれるですね、基礎の強度を示す数値がございまして、それが現状そのまま上においたような状態でありまして鉄骨に必要とするN値を達していないということがわかりまして、そういう場合は堅い地盤が出てくるまで掘って、そこまで基礎を固めて、そこを尻層として建物を支えるということが手法となつてございまして、そういったものをする柱状改良という方向を持って建物の安定をよくすると、傾かないようにするというのをすることによってございまして。

○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤委員

○10番 中澤委員 そうすると岩盤っていうか、固い地層が20mぐらい下のところにあるってことがわかったってこと。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○土岐未来農戦略係長 固さのN値の調査をしたのは20mほどあるんですけれども、実際は7mほどのところで固いもの出てきましたので、そこへ足がかりとして打っていく、そういうイメージだと思います。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。岡田委員

○2番 岡田委員 関連してなんですけれども、それがわかったのってのはいつ頃になるんですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○土岐未来農戦略係長 詳細設計を実施する段階で明らかになりまして、詳細設計自体はですね、昨年度から実施しているところがございますが、4月になってからそういったことが明らかになってまいりまして、今回の補正に繋がる話になりました。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。岡田委員

○2番 岡田委員 すみません、赤そばの乾麺製造業務なんですけれども、なかなか私も一般質問等で取り上げてきた経過もあるんですけれども、赤そばそのものが観光用、観賞用として

栽培をする。あまり食用には適さないってようなこともあってなかなか普及も難しいというお話もあったんですけども、これ乾麺にすることによってなんかこう何て言うかな、そこがカバーできるようなものがあるのかどうか、その辺のメリット、デメリットについてちょっとお聞かせいただけますか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○宮尾観光係長 以前に赤そばの乾麺を作ったということがありまして、町ではないんですけれども、それを食べられた方から少し評判が余りよろしくなかったっていうことがあったという経過がありまして、そのまま乾麺とかは製造されなかったわけなんですけれども、実際に2011年に赤そばというか、高嶺ルビーも品種改良がされたりしまして、今回そばもたくさん採れまして、先ほどもちょっとお話しした通り、町をPRする材料が特にないので、赤そばを使って乾麺を作りたいという話が昨年ありまして、そこで高濃度、赤そばの粉を配合を多目にしても、おいしく食べれる方法があるんじゃないかということで、副町長と一緒に相談にある業者の方へ行きまして、作っていただいたところ、商品にしても可能な美味しく食べれる乾麺がつくれるということがわかりまして、今回PR媒体として作ることにいたしました。本当においしくないというイメージが町民の皆さんにもついてしまっていますので、それをできるだけ払拭しつつ、あと県外の皆さんにも赤そばを知ってもらえるようにしたいと思いますので、ぜひ活用していきたいと考えています。

○11番 荻原総務産業常任委員長 岡田委員

○2番 岡田委員 ありがとうございます。私も信大の研究されている方からもお聞きした中で、議会でも、一般質問でも取り上げましたけども、この観賞用と食用を兼ねるってのは非常に難しいっていう、赤そばに関して言えばっていうお話を伺ったんですけども、そこをカバーできるだけの製造方法というか、配合とかも含めて、そういうところまで行きついたという判断ということによろしいんですかね。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○宮尾観光係長 昨年の暮れなんですけれども、昨年度の暮れなんですけれども、3月なんですけれども、実際に試作を作って担当の者なんですけれども、試作を食させていただきました、白いそばと変わらないおいしさがありましたので、それで進めるようにいたしました。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは質疑を終了いたします。討論に入ります。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決をいたします。議案第14号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第4号)原案とおりに決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決することといたします。それでは本会議でその旨報告いたします。

【産業振興課・商工観光推進室 終了】

④税務課(収納対策室)

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは会議を再開いたします。税務課に係わる案件を議題といたします。議案第5号 箕輪町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。細部説明を求めます。課長

○知野税務課長 それでは議案第5号 箕輪町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定についてですが、担当の係長よりご説明いたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○日野資産税係長 それでは議案第5号 箕輪町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定について説明申し上げます。お手元の新旧対照表の2ページをご覧ください。第6条について固定資産評価審査委員会に対する弁明書について、電子申請で弁明がされた場合につきましては、弁明書の提出がされたものとみなす内容のものでございます。今回の(聴取不能)につきましては電子の申請について規定している法律の行政手続き等における情報通信の技術の利用に関する法律、通称で申し上げますと情報通信技術利用法の改正に伴うものでございまして、法律の内容の改正と条文番号を改正したものであります。法律の内容等が変更となったものでありまして条文内容自体の変更、取扱が変わるものではございません。説明については以上であります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは細部説明が終わりましたので質疑を行います。質疑のある方挙手をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 質疑を終了し、討論に入ります。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第5号 箕輪町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。その旨本会議で報告いたします。

続きまして議案第6号 箕輪町税条例の一部を改正する条例制定について細部説明を求めます。課長

○知野税務課長 それでは議案第6号 箕輪町税条例の一部を改正する条例制定についてでございますが、7ページの資料に基づきまして説明を申し上げたいと思います。まず税全般、全体的なことではございますが、今回の一部改正は新型コロナウイルス感染症緊急経済

対策関連で条例が改正されるものであります。

○知野税務課長 税全般でございますが、新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例ということで、前年度に比べて収入が大幅に減少、基本的には前年の同期概ね20%以上の減少、一時に納付・納入が困難と認められる場合において、無担保かつ延滞金なしで1年間猶予できるという制度を設けるものでございます。こちらは令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限のものの地方税について適用するものでございます。今回の条例の中では4ページをご覧ください。第23条としまして新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例に関する手続き等ということで(聴取不能)するものであります。この申請の手続き等に関しましては国の法の附則、町の猶予の申請手続き等のものを準用するという内容のものでございます。5月末現在でこの地方税の猶予の申請でございますけれども個人で3件、法人から2件の合計5件の猶予の申請がございまして、猶予の申請の額としましては26万8,000円でございます。今週から個人住民税、国民健康保険税の納税通知を発送しますので、またさらに猶予の申請件数が今月増えていくものと考えております。以上が税全般の関係でございます。その他のものに関しましては担当の係長よりご説明申し上げます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○日野資産税係長 それでは今課長の方からご説明ありましたけれども資産税の関係についてであります。資料7ページをご覧くださいと思います。固定資産税の特例措置の拡充と延長に関するものでございまして現行の制度で生産性向上特別措置法に係わる先端設備の導入に係る特例といたしまして、該当償却資産の固定資産税が3年間0という特例率のものがあるわけでございますが、今回の改正で新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも新規に設立投資を行う中小事業者を支援する観点から、特例の適用対象に既存の機械設備等に加えまして、一定の事業用家屋、それから構築物も対象に加えて、現行と同じ特例率を適用するものであります。また令和2年度までの特例適用期限を令和4年度まで2年間延長するものであります。新旧対照表の3ページをご覧くださいと思います。附則の第9条の4の第20項の規制として新設するものでございまして、令和2年4月30日の施行、施行日からの適用となります。それから同じく資料の7ページをご覧くださいと思います。3点目の軽自動車税の関連でございます。軽自動車税の取得税に該当する今環境性能割ってあるんですが、環境性能割の臨時的権限の延長でございます。軽自動車税の環境性能割の税率を1%軽減する特例措置の適用が令和2年の9月30日までとなっているものを6カ月間延長いたしまして、令和3年の3月31日までに取得したものを特例対象とするものであります。新旧対照表でいきますと3ページの下段から4ページ上段をご覧くださいと思います。附則の第14条の2で適用(聴取不能)するものであります。令和2年の4月30日施行で施行日からの適用とあります。私からは以上であります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○平出住民税係長 引き続きまして資料の7ページをお願いいたします。4点目としまして

個人住民税の関連になります。まず一つ目ですけれども、新型コロナウイルス感染症等に係る寄附金税額控除の関連であります。新型コロナウイルス感染及びまん延防止のための影響で中止等した文化芸術スポーツに関するイベント、行事のうち、政令で定めるものについて、事業者に対する払戻請求権を放棄した者、簡単に言いますと払戻のしなかったものや払戻を受けなかった金額を事業者に対して交付税税金控除の対象とする措置になりました。所得税の寄附金控除の対象とする対応でございます。新旧対照表ですと5ページから6ページの上段をお願いいたします。こちらの方で附則25条で新設するものでございます。戻りまして7ページ、資料7ページの方をお願いいたします。②番になりまして新型コロナウイルス感染症に係る住宅借入金等特別控除の関係であります。所得税の住宅借入金等特別控除で消費税が10%になった、去年の10月からなんですけれども、住宅購入で令和2年12月31日までに入居した場合には住宅借入金等特別控除の適用が通常10年間から10年間になる特例がありますが、新型コロナウイルス感染症及びまん延防止のための影響で適用の期日までに入居ができなかったものについて入居の適用期間を1年間延ばすという所得税での措置に対しての住民税での対応になります。新旧対照表ですと6ページをお願いいたします。附則の第26条で新設するものになりまして適用期間を1年間延ばすものであります。住民税に関しましては令和3年1月1日施行、令和3年度の課税から適用となります。以上であります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは細部説明が終わりましたので質疑を行います。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 ございませんか。それでは、以上で質疑を終了いたします。討論であります。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決をいたします。議案第6号 箕輪町税条例の一部を改正する条例制定について、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決することといたします。本会議でその旨報告いたします。

それでは、議案第14号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第4号)について細部説明を求めます。課長

○知野税務課長 それでは議案第14号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第4号)の税務課に係わる部分のご説明をいたします。補正予算書の16ページをご覧ください。16ページ中ほどでございますが0251 税務総務費であります。補正額21万1,000円で内容につきましては人事異動に伴う一般職の給与、手当、共済の増減に関するものでございます。もう一つが0252 町税過誤納還付金でございますが、今回750万の補正をお願いするものでござ

ございます。内容としましては固定資産の関係の還付金の増によりまして過誤納金の予算増をお願いするものであります。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは細部説明が終わりました。質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは以上で質疑を終了いたします。討論に入ります。討論のある方。

（「なし」の声あり）

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決をいたします。議案第14号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第4号)、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決するものと決定いたします。本会議でその旨報告いたします。

【税務課(収納対策室) 終了】

#### ⑤水道課

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは会議を再開をいたします。それでは水道課に係わる案件を議題といたします。それでは議案第17号 令和2年度箕輪町水道事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○田中水道課長 それでは説明に先立ちまして4月から管理係長が交代いたしますのでご紹介申し上げたいと思います。(係長 自己紹介)

○田中水道課長 それでは、議案第17号 令和2年度箕輪町水道事業会計補正予算(第1号)について説明申し上げます。予算に係る部分につきましては、本会議において概要について説明させていただきましたので、内容につきまして6ページからの予算実施計画書で説明させていただきたいと思います。説明は係長からいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○柴宮水道管理係長 それでは6ページの収益的収入及び支出からお願いいたします。まず収入ですが、水道事業収益の営業外収益、目の補助金でございますが、289万2,000円の補正予定額となっております。こちら生活基盤施設耐震化等補助金ということで当初予算に計上しました委託料のうち水道施設台帳の電子化の整備費用の財源として国の補助金が内示されましたので、そのことによる補正でございます。続きまして7ページをお願いいたします。7ページが支出でございますが、水道事業費用の営業費用を目の総係費であります。節の1から9までが給料から始まりますが異動に伴う人件費の補正でございます。大きなとこだと手当が207万7,000の増額ということでございますが、住居手当ですとか、児童手当の関係の手当が異動に伴いましての増加という形であります。そして18節の委託料であります。固定資産データ整備業務委託料として90万1,000円でございます。昨年度

からの財務システムの移行作業中におきまして長期前受金に計上されている償却資産の取得の際に財源となりました国庫補助金等の関連づけを確認するために固定資産データを追加で整備する必要が生じたための要求という形でございます。

○木村水道工事係長 1枚おめくりください。次に資本的支出の支出ですが、建設改良費といたしまして、配水設備工事費の工事費を521万4,000円増額するものでございます。こちらにつきましては町内に2カ所におきまして、新規の分譲地が造成されるということにあわせまして、その道路に上水道管、下水道管を布設するためのものの増でございます。

○柴宮水道管理係長 続きまして、老朽管更新事業費の法定福利費の7万9,000円でございますが、共済費率の変更に伴いましての増額要求という形であります。9ページからの給与費明細書につきましては人事係の方での説明があるかと思しますので割愛させていただきます。

○田中水道課長 水道事業会計の説明については以上でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは細部説明が終わりました。質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。岡田委員

○2番 岡田委員 すみません、6ページの収入のところ補助金として289万円来てるわけですけども、これに見合うもの、出の部分というのはもう既に実施がされているものというふうに解釈していいのか。今後、今現在進行中ということなのか、もう終わってるものなのか、お聞かせください。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○木村水道工事係長 この事業につきましては当初予算に計上させていただいてございまして、現在契約も終了しています。一応5月21日から2月、令和3年の2月26日までの工期ということで水道施設台帳システム構築業務委託ということでお願いしている事業でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 岡田委員

○2番 岡田委員 すみません。覚えてないんで、これ、事業自体は大体どれくらいの予算規模だったでしょうか、すみません。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○木村水道工事係長 契約額は委託業務として891万円となっております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。中澤委員

○10番 中澤委員 7ページの18委託料の固定資産データ整備業務委託っていうものですけど、どういうこれ委託業務なのか、あんまりよくわからないんですけど教えていただけませんか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○柴宮水道管理係長 先ほどもご説明させていただいたんですが、昨年度から財務のシステムを新しいものに変えて今移行中ですが、その中で長期前受金に計上されております償却資産を取得した際にですね、あの当時そのときにその財源となりました補助金

ですとか、起債といったものの関連づけをですね、確認するためにここで固定資産データの整備をする必要がでてきたということで、その委託になります。ですので、このあとの下水道にも同じものが出てきますけどもそんな状況です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは以上で質疑を終了いたします。討論に入ります。討論のある方。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決をいたします。議案第17号 令和2年度箕輪町水道事業会計補正予算(第1号)を原案とおりに決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決することといたします。本会議でその旨報告いたします。

続きまして、議案第18号 令和2年度箕輪町下水道事業会計補正予算(第1号)についての細部説明を求めます。課長

○田中水道課長 議案第18号 令和2年度箕輪町下水道事業会計補正予算(第1号)につきまして説明申し上げます。水道事業と同様予算に係る部分につきましては、本会議において概要について説明させていただきましたので、内容につきまして6ページからの予算実施計画明細書にて説明させていただきたいと思っております。説明は係長からいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○柴宮水道管理係長 それでは6ページの収益的支出、支出の部からお願いいたします。下水道事業費用の営業費用、目の総係費であります。節の1から7までにつきましては人事の異動に伴う人件費の補正でございます。そしてその下の18の委託料であります。141万円ということで、上水道の際にご説明差し上げました固定資産データ整備業務委託料の下水道分という形でございます。同じく財務会計システムの移行作業において企業債の元金償還繰入金に係る長期前受金の確認を行うために固定資産データの整備を行うというものであります。続きまして予備費であります。予備費につきましてはこの人件費の補正、それから委託料の分の351万円を予備費から減額するというものであります。

○木村水道工事係長 7ページの資本的収入及び支出の収入でございますが、1枚おめくりいただきまして、8ページの支出に関連あります。8ページ資本的支出 建設改良費 施設設備費の工事請負費でございますが、先ほど水道でもありましたが分譲地2カ所につきましての管渠埋設工事費の増840万円も計上させていただいているものでございます。1枚お戻りいただきまして、その財源につきまして、収入として企業債を借り入れるものでございます。

○柴宮水道管理係長 8ページにお戻りいただきまして節の2と6ですね、手当と法定福利

費でございます。こちら人件費の異動に伴いましてなんですが、共済費の率に変更になったものの補正でございます。そしてその下になります、6 予備費でございます。こちらの1万2,000円でございますが、その人件費分を予備費から減額するというものでございます。9 ページからの給与費明細書につきましては同じく人事係で説明されるために割愛させていただきます。

○田中水道課長 説明については以上でございます。

○1 1 番 荻原総務産業常任委員長 それでは細部説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑のある方、挙手をお願いいたします。岡田委員

○2 番 岡田委員 もしかしたら全く基本的なことがわかってないのかもしれないんですけども、その補正としては下水道で0の補正になるってということなのかな、351万なりを予備費から出すっていうのがちょっと、予備費から出すということについてのちょっと説明をお願いできますか。新たな補正を計上するのではなくて。

○1 1 番 荻原総務産業常任委員長 課長

○田中水道課長 下水道事業会計の方、財源の一つとして一般会計からの繰り入れを当分いただいております。それも含めて収支のバランスを保っております、本当は自前の財源が増やせばいいんですけども、そういった関係で年度途中初期でもありますので、一般会計の繰入金の方を頼るわけにもいきませんので、とりあえず予備費で充てたという形でございます。

○1 1 番 荻原総務産業常任委員長 岡田委員

○2 番 岡田委員 その予備費が、この何て言うんですかね、こういう業務委託料なり、人件費なりで先行して使われるというか、先行って言うか、何ですかね、必要な財源として使われるのはわかるんですけども、基本的にはこの予備費がなくなったら繰入って言うふうな形で考えていくのか、その辺のちょっと優先順位がどこからどこまでなのかってのをちょっと教えていただければと思います。

○1 1 番 荻原総務産業常任委員長 課長

○田中水道課長 優先順位といいますか、その都度一般会計の繰入金と調整をするのが望ましいのかもしれませんが、こういった増額といった場合にはなかなかこういった状況でありますので、一般会計からもなかなかいただきにくいというところでございます。ちなみに水道の方は一応黒字なのでというところで、ということなんですけれども。予備費がなくなるような事態が、なくなってさらに歳出の予算をとる場合には、また一般会計の方と相談させていただくという形になろうかと思っております。以上です。

○1 1 番 荻原総務産業常任委員長 他に。中澤委員

○1 0 番 中澤委員 水道の10ページと下水の10ページの関係なんですけど。

○1 1 番 荻原総務産業常任委員長 下水の10ページってことだよな。

○1 0 番 中澤委員 上水の10ページと下水の10ページでちょっと基本的なことはよくわからないんですけど、その4月1日職員数なんですけど、上水に5人いて下水に4人いるっ

ていう、結局組織図ってこういうふうには、要は今現在そういう9人いらっしゃるというふうには理解すればいいんですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○田中水道課長 再任用の方とかは入っておりません。水道ですと入っておりませんし、非常勤の方もいらっしゃいますけども、一応こちらに掲載すべき人数は9名という、それぞれ水道が5人で、下水が4という形になります。再任用の方があと1名いらっしゃいますし、非常勤の方が3名いらっしゃいます。という一応予算上の割りというかなんというか、業務自体は兼務というか一緒くたには行っておるんですけども、予算上の分けはこういう形になっております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 よろしいですか。他に。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 以上で質疑を終了いたします。討論に入ります。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決をいたします。議案第18号 令和2年度箕輪町下水道事業会計補正予算(第1号)を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決することといたします。本会議でその旨報告いたします。

【水道課 終了】

#### ⑥会計課

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは会計課に係わる案件を議題と致します。議案第14号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第4号)について細部説明を求めます。課長

○唐澤会計管理者 それでは令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第4号)の会計課に係わる部分について係長の方からご説明申し上げますのでよろしく願いいたします。

○小松会計係長 お願いします。15ページをお願いいたします。会計課予算です。給料マイナス3,000円、職員手当4万2,000円、共済費2万6,000円いずれも職員給与等職員に関する内容となっております。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは会計課の細部説明が終了いたしました。質疑に入ります。質疑のある方お願いします。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 質疑なしと認めます。それでは討論に入ります。討論のある方お願いします。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第14号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第4号)について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め、それでは可決することと決めます。その旨本会議で報告いたします。

【会計課 終了】

⑦議会・監査委員事務局

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは議会監査委員事務局に係わる案件を議題といたします。補正だけですね。それでは議案第14号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。細部説明を求めます。局長

○深澤議会事務局長 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第4号)についてお願いをしたいと思います。主なものは人件費とそれから一部ございますけれども、次長から説明をさせますので、よろしく願いいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 次長

○小松議会事務局次長 それでは、一般の13ページをお願いいたします。0101の議会費ですが02の給料から04の共済費までは人件費の関係になります。こちらについては人事異動等にかかわるものです。10の需用費、消耗品ですがこちらについては議会活動活性化委員会で住民アンケートも実施いたします。その関係で返信用の封筒を購入いたします。それが2,000枚分になります。続きまして11の役務費、01の通信運搬費ですがこちらについては同様に住民アンケートの郵券料になりまして、発送用2,000通と返信用回収率を60%で見込んでありますが、こちらで郵券料40万円を補正として上げております。続きまして一般の17ページをお願いいたします。下に下段になりますが、監査委員費になりまして、次のページ18ページをご覧いただきまして、0290の監査委員費の04の共済費ですが、こちらが増、6,000円の増額となっております。議会事務局と監査委員事務局に係わるものについては以上になります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 細部説明が終わりました。質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。中澤委員

○10番 中澤委員 この18ページの共済費っていうやつですけど、監査委員費に共済費だけをぽこんと載るのは何ですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 次長

○小松議会事務局次長 職員、ちなみに私ですが、私のお給料に関わるものの共済費になってきます。

○10番 中澤委員 ここに項目で載ってくるものなの。

○小松議会事務局次長 そうですね。議会事務局は局長と書記2人であと非常勤の、監査委員事務局の方は私になってくるので監査委員費に計上、お給料等が計上されてきていま

す。

○10番 中澤委員 わかりました。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは、以上で質疑を終了いたします。討論に入ります。討論のある方。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第14号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第4号)原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め可決するものといたします。本会でこの旨報告いたします。

【議会・監査委員事務局 終了】

#### ⑧建設課

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは午後の会議を再開させていただきます。それでは建設課に関わる案件を議題といたします。議案第14号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○小澤建設課長 議案第14号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第4号)について建設課に係わる部分をご説明します。予算書一般3ページをご確認願います。一般3ページ、1番下、8款 土木費です。土木費全体につきましては補正額440万2,000円を追加し、9億7,781万9,000円とするものです。次の4ページをお願いします。1項 土木管理費、4項都市計画費は人事異動に伴う給料等の人件費でありますので割愛させていただきまして、2段目の2項 道路橋梁費、こちらが実質建設課に係わるものとなります。今回の補正予算につきましては工事請負費等の一部組替えをする部分と他に歳出で188万6,000円を追加するものとなります。細部につきましては、担当の係長に説明させますので、よろしくお願いします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○永井建設管理係長 それでは細部についてご説明をいたします。予算書一般の27ページをご覧いただきたいと思えます。8款 土木費です。中段の0810道路維持費でございます。補正額188万6,000円を追加いたしまして5,708万4,000円とするものでございます。概要ですが公共応急道路維持作業車として軽トラックの購入188万6,000円を追加するものです。こちらは4月に現行の軽トラックの車検を迎えたところでございますが、経年劣化によりまして修理が効かないということによりまして、こちらを廃車処分として、新しく購入するものでございます。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○藤澤建設工事係長 続きましてその下になりますけれども0832社会資本整備総合交付金事業費と次のページの0833防災・安全の社会資本整備でございます。こちらですが0832の工事給付費及び負担金の合計へ1,827万8,000円を減額し、0833の工事請負費及び負担金にそれぞれ同額を追加する組替えでございます。こちら国庫補助を受けて行う事業でございます、通常要望額よりも少ない額で交付決定がされるのが通常なんでございますけれども、今回0833に係る防災・安全につきましては重点配分がなされまして、要望額以上にお金がついたということでございます。増額分につきましては当初沢川水系の一の坪橋の橋の補修工事、それと西になりますけれども、西天竜水路にかかる7橋の上部下部、下部で用水路面に接する方が下部になるんですけど、下部の工事をする予定でございましたけれども、増額されましたので上部の工事もあわせてやって完了させてしまうということで進めたいと思います。上部っていうのは道路面になるんですけど、排水機能ですとか、橋のコンクリートの床版になるんですけど、前後の伸縮装置、あと舗装といったものを予定しております。私から以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 以上ですか。それでは細部説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは以上で質疑を終了いたします。討論に入ります。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決をいたします。議案第14号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第4号)を原案どおり決定することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め可決することといたします。本会議でその旨報告いたします。

続きまして議案第19号 町道認定についてをお願いいたします。課長

○小澤建設課長 それでは議案第19号 箕輪町町道の認定について提案理由及び細部説明を申し上げます。先ほどは現地確認ありがとうございました。資料にてご説明いたしますので、議案書の2ページをご覧ください。今回提案させていただきました町道1503号線でございますが、三日町地籍にて、天竜川明神橋の西側に位置しており、北側は帯無川となっております。土地所有者等による宅地造成に合わせて道路整備工事についても行われ、町へ寄付された道路となります。3ページの認定路線図をご覧ください。起点側が大字中箕輪11270番地3先、終点が三日町680番地25先となります。延長は124.0m、幅員は4.1mから4.9mのアスファルト舗装済みの路線でございます。起点側が町道55号線に接続、終点側が町道500号線に接続しております。通り抜け可能な道路ということでありまして町道認定するものでございます。説明は以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 細部説明が終わりました。質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。岡田委員

○2番 岡田委員 すみません、この平面図で網掛けがしてあるところの道路の真ん中ぐらいにある1点鎖線ですかね、2点鎖線、これって中心線じゃないんですけど、横断勾配かなんかの峯の部分に当たるのか、これ一体何の線だかわかりますか。ちょっと帯無側沿いのアスファルトの部分が横断勾配はどっちに傾いてるのがちょっとわかんなくて、もしわかればなんですけど、この線は何だかわかりますか。赤い線じゃなくて真ん中、真ん中よりちょっと、帯無川沿いのところと言うと真ん中よりちょっと下ぐらいにある1点鎖線か2点鎖線か。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○小澤建設課長 こちら岡田委員さんのおっしゃられてるところは道路の中心線になるかと思います。二重丸があるのがそれぞれのポイントです。右側の上のところに横断図っていうことでありまして、そこにセンターライン等ございますけれど、二重丸がそのポイントポイントのものを表したものになります。以上です。なお、このピンク色の線につきましては、用地図でございまして、それぞれの筆何々何番地といった、そういった筆のものでございます。今回分筆や合筆やなんかいろいろさせていただいたもので、そのまんますべて現況の図面と用地図と設計図と、これすべてが重なったもので大変申し訳ございません、見にくいものでございますが、そのようにご理解いただければと思います。以上です。

○2番 岡田委員 ありがとうございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。中澤委員

○10番 中澤委員 工事費を含めて寄贈されたっていう意味なんですね。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○小澤建設課長 土地の寄付、それから工事は施工を終えてすべて土地と合わせて構造物一緒に寄贈いただいたということで、工事費はどんくらいかかっているとか、そういったものは私どもではわかっておりません。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤委員

○10番 中澤委員 その寄贈された方とこの枠になってるこの畑の所有者って、ど真ん中の畑の所有者ってのは同一人物なんですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○小澤建設課長 土地所有者は1人でここの地権者、皆同じ方です。ただ宅地でなっている方がお2人おまして、その土地所有者の1人は息子さんだか、娘さんだか、ちょっとという話を聞いております。もう一方はちょっとわかりませんので、もしかしたら工事費を一緒に出したりとか、そういったこともあるかと思います。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他にございせんか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは、以上で質疑を終了いたします。討論に入

ります。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決をいたします。議案第19号 箕輪町町道の認定について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め可決と決定いたします。本会議でその旨報告いたします。

【建設課 終了】

午後2時25分 閉会